

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和7年 7月 28日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	大石建設株式会社
所 在 地	〒859-3243 長崎県佐世保市ハウステンボス町4番地52
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 宅島 壽雄
担 当 者 連 絡 先	電 話：0956-58-7733
	メール：ohishi-e01@ohishi-net.co.jp
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	https://ohishi-net.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は昭和8年に創業した総合建設業者であり、長崎県の港湾を中心として海上土木工事、浚渫工事の請負事業を実施している。
--

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	海の環境保全に取り組みます。	海洋環境改善のための研究会に加入、協力体制を構築し同研究会の取組を推進します。同技術による県内閉鎖水域の堆積土除去の施工が可能
□環境 ✓社会 □経済	良質な職場環境の実現、人材育成を推進しワークライフバランスの改善に取り組みます。	キャリアパスの整備、ハラスメントの防止、テレワークの導入、定年延長の実施 年間休日の段階的増加（R7年度113日、R8年度120日）
✓環境 □社会 ✓経済	脱炭素社会の実現、災害に強い会社づくりに取り組みます。	再生可能エネルギー発電設備によるゼロCO2 オフィスの実現 災害停電時のため余剰電力の蓄電システムを導入 電気自動車及びステーションの設置

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる			3					8									
11	環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる											11.6	12.4 12.5		14.1			
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている							7.3						13				
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる			3.9			6.3					11.6	12.4					

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・海上工事において水産工学技士による環境影響調査、対策、及び評価を行っています。また、作業船の事前点検、及び油吸着マット常備による油流出防止を実施しています。						6.6									15		
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	水道メーターの検針票によって使用料を把握しています。						6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	ISO14001を取得しています。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・自社ホームページで情報を正しく開示しています。												12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・太陽光発電によるゼロエナジーオフィスの導入、余剰電力を蓄電して夜間時の電気供給、及びEVステーションからEV車への供給等により再生可能エネルギーの利用に取り組んでいます。							7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	電気自動車の導入によって、ガソリン（石油）使用量を減らすことができています。												12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・ISO9001：ISO45001の認証を取得し、運用しています。			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	長崎県の工事評定成績の評価基準となっているため、取組が来ています。									9								
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	自社で開発したサブマリנקリーナーの特許を取得し、海洋汚濁防止に努めています。						6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	自社で開発したサブマリנקリーナーの特許を取得し、海洋汚濁防止に努めています。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	工事前に周辺住民への説明会や関係組合への説明を行っています。				4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・「河川等愛護団体」等社会貢献活動に積極的に参加しています。 ・大規模災害時の支援ネットワークに参画し、災害時における初期対応等支援活動への取組を行っています。				4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	・長崎県産の原材料、離島においては管内生産品を優先的に利用し、地産地消を推進しています。								8	9		11	12	13				

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	【内部管理体制】 ・SDG s の達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・社内研修、外部機関が主催するセミナー等を活用しSDG sの社内浸透を図っています。								8	9								17
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・コンプライアンス研修会にて汚職、贈収賄禁止等の方針を説明しています。また、不当要求防止にかかる講習会等により社員への周知啓発を図っています。																16	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	・組織図、役割、責任、権限を明確化して体制を整えています。また、担当者を設置し海洋環境改善の取組を実施しています。																16	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	・行政機関や関連団体、地域団体との交流を行い、情報を収集しています。 ・社内マニュアルにより、利害関係者のニーズや期待を定期的に分析し、及ぼす影響を把握し、対応策を検討しています。																16	17
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	ISOのサーベランス審査時に経営者、部門長に周知をしています。																16	
33	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	・企業の社会的責任、並びにノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者への良質な住環境を提供、及び余暇を楽しむための各種イベントを実施しています。																16	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・【予定】事業継続計画の策定を進めています。 ・緊急時の対応手順を項目別に策定し、定期的に訓練を行っています。									9		11		13.1			16	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	・後継者の育成に取り組んでいます。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

- 【記載留意事項】
 - ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
 - ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
 - ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
 - ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
 - ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
 - ・「主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。